

「市情報公開条例」 「市個人情報保護条例」 「市特定個人情報保護条例」

運用状況を
公表

各条例の規定に基づき、平成27年度の運用状況を公表します。市特定個人情報保護条例は、平成27年10月施行のため、平成27年度10月以降の運用状況です。

■問い合わせ先 総務課 ☎(36)1272

【情報公開条例の運用状況】

| 情報公開 請求件数 | 公開請求の処理状況 | | | | 開示決定等に 対する不服 申し立ての件数 |
|--------------|-----------|------|-----|-----|----------------------------|
| | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | |
| 58件 | 34件 | 21件 | 1件 | 2件 | 0件 |

【個人情報保護条例の運用状況】

| 個人情報 ファイルの登録 件数 | 保有個人情報にかかる | | | | | 開示決定 等に対する不服申 立ての件数 |
|-----------------------|----------------|-----------|----------|---------|------------------|---------------------------|
| | 開示 請求 件数 | 公開請求の処理状況 | | | 利用停 止請求 件数 | |
| | | 全部 開示 | 一部 開示 | 非 開示 | | |
| 677件 | 4件 | 4件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

【特定個人情報保護条例の運用状況】

| 特定個人情報ファイルの登録件数 | 保有特定個人情報にかかる 開示請求件数 |
|-----------------|------------------------|
| 173件 | 0件 |

* 特定個人情報とはマイナンバー（個人番号）を内容に含む個人情報のこと

【特定個人情報保護評価書の公表状況】

| 基礎項目評価書提出事務 | 基礎・重点項目評価書提出事務 |
|-------------|----------------|
| 23件 | 3件 |

* 特定個人情報保護評価書とは、特定個人情報の漏えい、その他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するための適切な措置を講じていることを宣言する書類のこと

* 各評価書は、個人情報保護委員会 <http://www.ppc.go.jp/mynumber/> で公開されています



宗像市産業振興計画（案）

市では同計画（案）に、広く市民の意見を反映させるため、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施します。寄せられた意見は必要に応じ、同計画に反映します。その結果は市ホームページなどで公表します（氏名などの個人情報是非公開）。
■問い合わせ先
商工観光課 ☎(36)0037

【計画名】

宗像市産業振興計画（案）

【内容・ポイント】

▽農業・水産業・商工業・観光の各分野に加え、分野を横断した連携で市全体の産業振興

【意見提出期間】

7月6日（水）～
8月5日（金）

【閲覧場所】

商工観光課（北館2階）、情報コーナー（市役所本館1階）、大島行政センター、宗像ユリックス図書館、各コミセン、メイトム宗像、市HP <http://www.city.nunakata.jp/> 「パブリック・コメント」 ↓ 「募集中の案件」

を実現することが目的
▽今後5年間で、市が向かうべき方向と注力すべき具体的施策を明確にするもの

【提出要件】

市民か、市に通勤・通学する人、事業所などを
持つ人、計画案に利害関係がある人

【意見提出必要事項】

①住所②氏名③電話番号④市外の人は通称先など市との関係や利害関係の有無
*提出の様式は自由
*計画と関わりがないもの、意見提出で氏名など必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見

*情報コーナー、メイトム宗像では資料の貸し出しも可
などは、この手続きを適用しなかったり、公表をしなかったりする
こともあります
*個別の回答はしません

【意見提出先】

商工観光課

▽窓口
▽郵送 〒811-3492 / 住所不
▽HP (前述)
▽FAX (36) 0320
▽E-Mail syoukou@city.nunakata.fukuoka.jp

産業振興計画（案）の 答申書を市長に提出

市産業振興推進審議会の立石実会長と上野副会長が6月1日、産業振興計画（案）の答申書を谷井博美市長に提出しました。
市では、平成27年10月7日に、市長から同審議



答申書を谷井市長に手渡す立石会長と上野副会長（右から）

の答申をまとめました。立石会長は、「市のさらなる産業振興のため、行政、関係団体、生産者などがしっかり連携して、取り組みを進めて

いつてもらいたい」と話しました。市では、同計画（案）のパブリック・コメントを実施します（上の記事参照）。

パブリック・コメント 結果発表

【住んでみたいまち 宗像推進計画（案）】
●実施日 4月7日～5月6日
問い合わせ先
商工観光課
☎(36)0037

●内容 7件の意見が提出されました。貴重な意見を踏まえて再度検討した結果、2カ所修正しました
*意見の回答など詳細は、市HP <http://www.city.nunakata.jp/jourotopp> ページ左下のバナー「パブリック・コメント」 ↓ 「終了案件」 ↓ 「住んでみたいまち宗像推進計画（案）」で確認可
■問い合わせ先
秘書政策課
定住化推進担当
☎(36)1284

市民活動事業補助金 第2次募集

●補助対象事業 8月1日（月）～平成29年3月31日（金）の間に実施する、次の①～③の事業
①人づくりでまちづくり事業Ⅱ子育て、環境、福祉など、人づくりやまちづくりにつながる活動
②文化芸術活動事業Ⅱ文化芸術をまちづくりに活用する活動、地域伝

●対象
▽市内に活動拠点を持ち、3人以上で構成する市民活動団体やボランティア活動団体
●元気の島づくり事業Ⅱ大島・地島の島民と島外の人との交流を図る活動、島の振興を目的とした活動など
●統文化の継承、文化の担い手を育成する活動など

▽大学や短期大学、高等学校などに所属して調査・研究する3人以上のグループ
●選考 提出書類と申請団体による公開説明をもとに審査会で選考し、市が決定
●審査会日程 8月下旬
●申請期間 7月19日（火）～8月5日（金）午後5時
●提出書類 所定の申込書
*募集要項と申請書は、7月4日（月）から、情報コーナー（市役所本館1階）、メイトム宗像、各コミセン

で入手か、メイトム宗像 <http://kouryukan.com/> からダウンロード可
*詳細は、募集要項で確認を
●申請・問い合わせ先
①市民活動・NPOボランティアセンター（メイトム宗像）
☎(36)0311
②文化スポーツ課（西館2階）
☎(36)1540
③商工観光課元気の島づくり係（大島行政センター）
☎(72)2211

【おわびと訂正】市広報紙6月15日号6ページ「都市計画案原案と都市計画案の縦覧」の中で誤り（2カ所）がありました。おわびして訂正します。
（正）項目の②（城ヶ谷中央公園、他1カ所）、概要の②2カ所を都市計画決定するもの（誤）項目の②（赤間駅北口広場公園外6カ所）、概要の②7カ所を都市計画決定するもの
■問い合わせ先 都市計画課 ☎(36)1484